

# 農業委員会だより



きりふり

## 霧降の滝(網野町新庄)

網野町の新庄川上流に所在する幅約4m、落差約21mの滝は、流れ落ちる水が岩肌にあたり、水しぶきが霧となって降り注いでいるところから「霧降の滝」と名付けられています。滝の発する水しぶきが霧状となってたちこめており、山の静けさもあいまって幻想的な雰囲気を醸し出しており、市指定文化財に指定されています。

### ● 目次 ●

2~3P **農を語る** 竹田 克寛さん(竹田農園)

7P **ぼいす 一声一** 矢野 鈴枝 委員

4~6P **お知らせ** 地域計画策定に係る協議の場など

8P **京丹後アグリ 瓦版** まんぐるわ軽トラ朝市

# 農を語る



竹田克寛さん(写真左)と中井敏博農業委員(写真右)

令和2年3月発行の農業委員会だよりで農を語ってもらった竹田克寛さんが、日本中で生産されたさつまいもの中から、特に優れたものを表彰する「日本さつまいもサミット2023-2024」において、「べにはるか部門」で『さつまいも・オブ・ザ・イヤー』を受賞されたので、取材をしました。



たっぷりの蜜が輝く焼き芋

## 日本さつまいもサミットとは

2020年から開催されているさつまいもを中心に、作り手・売り手・買い手が一堂に会するさつまいも的一大博覧会「さつまいも博」の中で行われるイベントの一つが「日本さつまいもサミット」で、日本全国のさつまいも生産者の中から優れたと認められる方を紹介するイベントです。日本中で生産されたさつまいもの中から、特に味わいの優れたものを表彰する、芋にスポットを当てて「さつまいも・オブ・ザ・イヤー」と、さつまいも生産者の働きを審査し、品質、取り組みの新しさ、伝統保持、生産性の高さ、環境対策などの観点からユニークさを認められるものを表彰する、生産者をピックアップする「フアー・マーズ・オブ・ザ・イヤー」とがあります。「さつまいも・オブ・ザ・イヤー」の審査は、生産者の名前を伏せた状態で味と見た目だけのブラインドにより行われ厳正に審査されます。竹田さんのさつまいもが今期のべにはるか部門で『さつまいも・オブ・ザ・イヤー』を受賞され、鹿児島、茨城などの有名産地もおさえて全国一位となりました。

## 竹田さんの紹介

大阪で生まれ育ち、学生の頃から農業に興味を持たれ、大学は農学部に進学。卒業後は関東地方で7年間農業関係の仕事に就き、その後、丹後農業実践型学習舎の第5期生として2年の研修を経て、本格的に独立されました。地区の中でも独立当初から新規就農者として期待され、「新規就農者でも儲かるような農業を実践していきたい」という意気込みを持って、国営開発農地の峰山町五箇団地で甘藷(かんしょ)・さつまいも、キャベツ、西洋ニンジンなどを生産されています。

## べにはるかで さつまいも・オブ・ザ・イヤー受賞

今年2月に埼玉スーパーアリーナけやきひろばで開催された「さつまいも博2024」で行われた「日本さつまいもサミット」。日本全国から100組を超える応募があり、中でもべにはるか部門の応募が多い中、一次審査(書類審査)を通過し、実際にさつまいもを使用した二次審査(食味審査)で竹田さんの生産したさつまいもが、べにはるか部門で今期

## 『さつまいも・オブ・ザ・イヤー』に選ばれました。

竹田さんは野菜が健康に育つことが重要で、堆肥やみがらなどの有機物を取り入れて栽培しているとのこと。べにはるか部門は、蒸しもの糖度が高く、甘みが強い品種ですが、土壌づくりからこだわり、丁寧に栽培された竹田さんのさつまいもは、特に滑らかな口当たりで甘みの濃いものになっていきます。このことが評価されて見事『さつまいも・オブ・ザ・イヤー』に輝きました。

## おすすめの食べ方

おかずとしてはもちろん、その甘さからデザートに使われることも多くさまざまな料理に使われるさつまいもですが、竹田さんのおすすめの食べ方は芋本来の甘みを味わえる焼き芋とのこと。180度のオーブンで2時間焼いた後、20分置くと蜜が多く出ておいしく味わうことができます。時間は少しかかりますが、難しい工程もなく簡単に作れるので、ぜひお試しください。

## 受賞にあたって

竹田さんは、「たくさんのお誘いがあつたべにはるか部門で受賞できたことは、とてもうれしく思います。これからも、よりおいしいさつまいもを作り、京丹後市がおいしいさつまいもの産地として知られるよう頑張っていきたいです」と話されました。全国一位本当におめでとうございませう！

取材／中井 敏博 委員



直売所(場所は峰山町二箇60番地で検索)では予約販売もされています。QRコードからご連絡ください。



農業委員会だよりのバックナンバーがご覧いただけます。



京丹後市のホームページに過去の農業委員会だよりを掲載しています。今回、掲載している竹田克寛さん取材した記事もご覧いただけますので、本誌とあわせてぜひご覧ください。(竹田さん掲載号は46号です。)



### お知らせ

## 【予告】農地の貸借(利用権設定)の仕組みが変わります。

農業経営基盤強化促進法等の改正により、令和7年度からは農地の貸借の仕組みが次のとおり変わります。

- 農用地利用集積計画に基づく貸し手(地主)、借り手(耕作者)の相対による利用権設定の手続きが廃止され、**農地中間管理機構を利用した契約(機構契約)のみ**になります。
- 農地中間管理機構による貸し手、借り手のマッチングは廃止され、地域計画に基づいた貸借を行います。
- 契約等の内容が地域計画と照らし合わせて問題ないと判断されたら、農用地利用集積等促進計画で機構を通した利用権設定が行われます。

※令和6年度(令和7年3月末)までは、地域計画が作成されるまでの経過措置として、農用地利用集積計画に基づく利用権設定が認められていますので、相対の利用権設定が新規・更新ともに可能です。ただし、対象の農地がある地区において地域計画が作成された場合は期間内であっても相対の利用権設定はできなくなります。

※農地法による貸借は引き続き可能です。

## 「農地を相続したら届け出をお願いします。」

令和6年4月1日から所有者不明土地の解消に向けて相続登記が義務化されます。農地も例外ではなく、相続の開始および所有権を取得したと知った日から3年以内に相続登記を行う必要があります、正当な理由がなく相続登記を行わなかった場合には、過料の罰則が科される可能性があります。

相続による農地の所有権移転は、農地法の許可手続きは不要ですが、相続により農地の権利を取得したことを農業委員会に届け出ることが必要です。届出書に、相続した農地と相続した(権利を取得した)方の氏名が確認できる書類(登記完了証の写しなど)を添付して提出してください。

未相続農地のままだと、後々問題(権利関係が複雑になり、所有者不明農地となるなど)が生じることがありますので、速やかに相続登記を行っていただき、届出書の提出をよろしくをお願いします。



### お知らせ

## 地域計画策定に係る協議の場

網野町郷地区での協議の場の様子



農業経営基盤強化促進法の改正により、地域農業の担い手が今後減っていく状況に対する対応策として、農地利用の将来像を明確にして、農地を継続的に利用できるようにするため、全国の市町村が地域農業の将来計画を令和7年3月末までに策定することになりました。この計画を「地域計画」と呼び地域農業の将来の在り方をまとめた「計画書」と農地の将来の利用者を明確化した「目標地図」を作成する必要があります。京丹後市でも、

「地域計画」策定に向けて、策定範囲ごとに集落からの代表者に集まってもらい話し合いをする協議の場がそれぞれの地域・地区で持たれています。

農業委員、農地利用最適化推進委員もそれぞれ担当のエリアの協議の場に参画し、地域計画に位置付け将来も農地として守っていくべき区域や今後の農地利用の集約化方向などについて話し合いを重ねていきます。

## 農業振興地域農用地区域の除外手続きの申出期間について

市は優良農地を「農業振興地域農用地区域」として指定しており、この農地を農地以外の他用途に利用する場合は手続きが必要となります。

### ○住宅建築用地などとして利用する場合(農用地から除外する手続きが必要です)

除外手続きに係る申出期間 ▶ **【前期】 4月1日～30日までの一月**  
**【後期】 10月1日～31日までの一月**

- ※農用地からの除外により農用地区域内の農用地の集団化、農作業の効率化などに支障を及ぼすと判断される場合など、手続きをしても除外が認められないケースもあります。
- ※農地転用の許可見込みがない農地は除外が出来ません。(農用地区域から除外する相談と同時に農業委員会(69-0040)へ農地転用の相談もしてください)
- ※申出期間終了から除外手続きが完了するまでおおむね4～5カ月かかります。

### ○農機具格納庫や肥料倉庫などの農業用施設用地として使用する場合(農用地から農業用施設用地に変更する手続きが必要です)

用途変更手続きに係る申出期間は随時ですが、この場合も農地転用手続きが必要となります。

上記の計画がある場合は期間の余裕をもって事前に農業振興課や農業委員会へご相談ください。

また、書類などの詳細はお気軽にお問合せください。 問 農業振興課 TEL69-0410

# 農業者年金の特徴とメリット

～農業者年金に加入し安心して豊かな老後を～

**農業者年金について** 農業者年金制度は農業者のための年金制度で、農業者の老後生活の安定と、保険料の助成を通じて担い手を確保・育成するという目的を持った政策年金です。



## 農業者年金の加入資格

- ①20歳以上60歳未満
- ②年間60日以上、農業に従事している方
- ③国民年金の1号被保険者(保険料免除者を除く)

専業農家でなくても加入できます。農業者の配偶者や後継者、農業法人や個人農家で短期的に労働するパート・アルバイト、兼業農家、小規模の菜園をされている方などでも①～③を満たしている方であれば加入できます。

※60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入される方は、その加入期間中であれば農業者年金にも加入できます。

## 農業者年金の特徴

- 加入と脱退は自由
  - ・加入も脱退も自由であり、脱退された場合、それまでに加入者が支払った保険料と年金裁定までの間の運用益は、加入期間にかかわらず年金として支給されます。
- 農業者年金に加入する場合、2つの種類があります
  - ・保険料補助を受けない「通常加入」と、保険料補助を受ける「政策支援加入」があります。(「政策支援加入」は認定農業者で青色申告をされている方などの条件があります。)

## 農業者年金のメリット

- 1. 少子高齢化に強い年金です**  
農業者年金は、自分が積み立てた保険料とその運用実績により、将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。この「積立方式・確定拠出型」の年金は、保険料を支払っている方や年金を受給している方の数が増減したとしても、その影響を受けない財政的に安定した制度です。
- 2. 保険料の額は自由に決められ、いつでも変更できます**  
通常加入の保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択ができ、農業経営の状況に応じて、いつでも見直すことができます
- 3. 終身年金で80歳までの保証付きです**  
年金は65歳から生涯支給されます(繰上げ・繰下げ請求も可能)。仮に80歳までに亡くなられた場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。
- 4. 社会保険料控除など税制上の優遇措置があり、所得税等の節税につながります**  
納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。保険料などの年金資産に対する運用益も非課税です。また将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除が適用され、65歳以上であれば、公的年金等の合計額が110万円までは全額非課税となります。  
※詳しくは農業委員会またはJA、あるいは農業者年金基金へお問い合わせください。



## 『食と農を大切にしながら活動を継続』

農業委員 **矢野 鈴枝**

(担当地区) 弥栄町船木・黒部・小田・国久・井辺



J A京都の推薦で令和4年7月に農業委員になりました。農業委員会だより等で委員さんの仕事や活動をいろいろ見ていましたが、いざ自分がなったら、私でいいのか、どんなことをするのか、と心配で何もわからないままスタートしましたが、事務局の方や先輩の農業委員さん、特に女性農業委員さんの助言をいただきながら、私に出来ることをやっていこうと思いいまに至っています。

私は、農業委員会の中の役として農業者年金推進部長と京丹後市食育ネットワーク推進協議会の委員を担っています。農業者年金推進については、農家女性グループの中で後継者がおられる方を中心に加入ポイントのチラシによる説明を

してきました。すでに加入しておられる方もあったり、親子で検討してみるわと言ってくださる方もあり、今後も委員の皆さんの協力の元、農業者年金の普及推進を行っていきたいと思います。

食育ネットワーク推進協議会の会議の中では、各農業委員、推進委員さんが取り組んでおられる小学生を対象とした田植えや稲刈り体験、園児のさつま芋掘り体験、「たんご食の日」の毎月19日の学校給食食材で市内産農産物を提供していただけること、農業委員会だよりで郷土料理を紹介されていた事例を報告してきました。

個人の活動としては、グループの仲間と一緒に食育活動をしています。昨年10月に京都府立丹後郷土資

料館で開催された「みんなでつくる郷土料理、丹後ばらすし」の体験教室に仲間3人で講師を引き受けました。参加者は32名で京都市内からの参加者もあり、丹後にしかない大きいサバ缶を紹介したり、おぼろの調理実演をしたりしました。試食では彩りも良く味もバツグンと喜んでいただきよかったです。他にも、こんにゃく、みそ、らっきょうの甘酢漬などの体験教室を実施していたり、毎月第三土曜日に軽トラ朝市でこだわり野菜や手作り加工品などを販売したりしています。こんにゃく玉、大豆、らっきょうなど加工原料は地元産にこだわり、自身で栽培している分もあります。グループで共同栽培したり、地元の方やグループの仲間から調達できていることに感謝し

ています。このことが遊休農地発生防止の一役になればとの思いもあります。そして、食と農を大切にしながら活動を仲間と共に行っていることが元気で頑張れる「継続は力なり」です。これからも農業委員活動、グループ活動も与えられた場面で私なりにやっていけたらと思います。



地元農産物のPRや農地・農業者年金等相談を行うためイベント等に農業委員会ブース出展しています。



まんぐるわお軽トラ朝市

「まんぐるわ」は「MANGLUWA」のこと  
 という意味の方言です。みんな一緒に笑  
 顔で元気になるように、との思いを込  
 めて、女性を中心に平成28年10月に立ち  
 上げたグループが「まんぐるわ三重・森  
 本」です。手作りこんにゃくや大根、きゅ  
 うりの醤油漬けなどの加工品の販売や  
 作った野菜を大阪天王寺に出荷するなど  
 活動していますが、その中一つが軽トラ  
 朝市です。

軽トラ朝市は、平成29年7月から始め  
 た活動で、毎月第3土曜日に京丹後大宮  
 インターチェンジ出入口の三重側で行つて  
 います。地元で作った安心・安全な旬の  
 野菜や加工品を販売しています。冬期間  
 (1月～3月)はお休みしていましたが、  
 4月から再開しますので、ぜひ、お越し  
 ください。4月の開催日は令和6年4月  
 20日(土) 9時～11時まで(無くなり次第  
 終了)です。

まんぐるわ三重・森本



全国農業新聞を購読してみませんか？

全国農業  
新聞

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会  
 系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。週刊紙の特  
 性を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽  
 しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支  
 局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自  
 のイベント情報などの提供に努めています。

購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。

週刊 金曜日発行 月 700 円、年 8,400 円(消費税込み)